

2026年3月4日

受益者の皆様へ

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 西島 洋

スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社の業務終了に伴う投資信託の取扱いについて

このたび、当社は、株主である株式会社横浜銀行(代表取締役頭取:片岡 達也、以下「横浜銀行」)、三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「三井住友信託銀行」)、株式会社京都銀行(代表取締役頭取:安井 幹也、以下「京都銀行」)、株式会社群馬銀行(代表取締役頭取:深井 彰彦、以下「群馬銀行」)、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ(代表取締役社長:渡邊 壽信、以下「東京きらぼしフィナンシャルグループ」)と、当社の業務終了について合意し、当社が提供している投資信託について、償還または運用会社を三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(取締役社長:小林 隆宏、以下「三井住友トラスト・アセットマネジメント」)に変更等していくことになりましたので、お知らせします。

1. 背景・経緯

当社は、2016年8月に横浜銀行、三井住友信託銀行、京都銀行、群馬銀行、東京きらぼしフィナンシャルグループにて締結された業務提携契約(以下、「本業務提携契約」)に基づき、当社が設定・運用する商品を横浜銀行、京都銀行、群馬銀行、東京きらぼしフィナンシャルグループに提供してきました。運用残高は2025年12月末時点で約1,400億円となっており、各社における資産運用ビジネスに一定の貢献を果たしています。然しながら、本業務提携契約締結後の事業環境の変化や各社における経営戦略の変化等を踏まえ、各社の協力関係を維持しつつ、業務提携の枠組みを見直すことが適切であると認識するに至り、今回の合意に至りました。

2. 今後の対応について

当社が主に個人投資家向けに提供している公募投資信託については、償還または運用会社の変更等、必要な手続きを進めてまいります。現在の方針は下表のとおりです。運用会社の変更となる投資信託については、三井住友トラスト・アセットマネジメントに運用会社を変更する予定です。

なお、投資信託毎に今後の手続きが異なりますので、販売会社を通じて順次お知らせする予定です。

ファンド名称	方針(予定)
オーストラリア REIT ファンド(毎月決算型)	2026年12月14日にて満期償還
オーストラリア REIT ファンド(年2回決算型)	2026年12月14日にて満期償還
スカイオーシャン・世界債券戦略ファンド(為替ヘッジあり)	繰上償還

スカイオーシャン・世界債券戦略ファンド(為替ヘッジなし)	繰上償還
スカイオーシャン・コアラップ(安定型)	三井住友トラスト・アセットマネジメントへ運用会社の変更
スカイオーシャン・コアラップ(成長型)	三井住友トラスト・アセットマネジメントへ運用会社の変更
ブレンドシックス	三井住友トラスト・アセットマネジメントへ運用会社の変更
グローバル株式ファンド(愛称:The GDP)	三井住友トラスト・アセットマネジメントへ運用会社の変更
世界成長スマートファンド(愛称:スマート・ブレンダー)	三井住友トラスト・アセットマネジメントへ運用会社の変更
みらいコネクツファンド	三井住友トラスト・アセットマネジメントへ運用会社の変更
日米連続好配当株式ファンド(愛称:配当のチカラ)	三井住友トラスト・アセットマネジメントへ運用会社の変更
USベーシックバランス	三井住友トラスト・アセットマネジメントへ運用会社の変更
USグローシリーズ(株100)	三井住友トラスト・アセットマネジメントへ運用会社の変更
USグローシリーズ(株70)	三井住友トラスト・アセットマネジメントへ運用会社の変更
USグローシリーズ(株40)	三井住友トラスト・アセットマネジメントへ運用会社の変更

(実施時期については決まり次第、販売会社を通じてお知らせします。)

今後、償還または運用会社の変更が実施されるまでは、当社にて受託者責任をもって運用を継続します。また、投資信託の財産は、法律(信託法(平成 18 年法律第 108 号))に基づき分別管理されており、業務の終了に伴う投資信託財産への影響はございません。

お客さまや関係者の皆様におかれましては、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上